

# 令和6年度 部活動運営方針

## 1 部活動の目標

～重点目標～

「高め合える集団づくりと活動マナーの向上」  
～ 人は人によりて人となる ～

## 2 部活動の位置づけ

### ○学習指導要領「総則」より

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

### ○部活動の意義

- ・ 教師や異学年生徒等との交流、豊かな人間関係の育成
- ・ 自主的・実践的な態度の育成、集団活動における社会性の育成
- ・ 心身の健康の増進、体力向上
- ・ 公正心、責任感、規範意識、マナー等、秩序ある態度の育成

## 3 基本方針

①全学年、希望入部制とする。

②全職員は、いずれかの部に所属して、顧問としてその指導に当たる。

※顧問は、「主副」の関係ではなく「並列」の関係であり、どちらも「顧問」という立場です。

※平日の活動は原則、全顧問で指導にあたる。

③所属する部の変更・退部は、生徒・保護者・該当顧問・学級担任で十分協議検討をする。

その際には、退部届を担任・顧問を経由し、学校長に提出すること。

④部活動に関する問題については、常時、顧問会を開き協議・検討する。

⑤部活動キャプテン会・部活動部会を設置し、指導及び協議する。

⑥顧問が付けない場合は、原則として部活動を行わない。

⑦部活動についての研修を深める。(健康管理、事故防止、体罰・ハラスメント根絶など)

⑧社会体育との連携を図る。(スポーツクラブ21・体育協会)

## 4 部活動の統廃合について

○部活動設置三原則を基準とする。

- ①指導者（顧問）      ②活動場所（施設）      ③希望生徒の有無

## 5 活動時間について

①放課後の活動時間について（段階的に設定する）

前期（4月～10月但馬新人戦終了まで）

最長17：15終了      17：30完全下校（日没・天候を考慮）

後期（10月～3月末まで）

最短16：45終了      17：00完全下校（日没・天候を考慮）

※日没に応じて、活動時間は変更する。

②土曜日、日曜日等の活動

- ・ 土曜、日曜を中心に、原則として活動を行わない日を設定する。
- ・ 練習試合等を行う場合は、校長の許可を得る。
- ・ 健康状態や家庭や地域の行事を考慮した練習計画をたてる。

③ノー部活デーについて（朝来市中学校部活動ガイドラインより）

・「ノー部活デー」の取組

◎ 学期中は週当たり2日以上の休養日を設定する。長期休業中も学期中に準ずる。  
(平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日設定)

◎ 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。

・「ノー部活デー」に期待できる効果

- 長時間・長期間にわたる過度な活動は、障害の要因だけでなく、心にも疲弊をきたす。休養や規則正しい生活は、科学的にもケガの防止や効率的な活動につながる。
- 家族とのふれあい等の時間をもつことで、生徒や教職員の心身のリフレッシュを促す。  
※原則として、毎週水曜日を「ノー部活デー」と位置づけ、心身をリフレッシュさせるための積極的な「休養日」とする。

④定期考査による活動停止期間

- ・ 中間考査は3日前・期末考査は5日前から活動を停止する。
- ・ 大会が考査直後に予定されている場合は、保護者の了解を取った上で管理職と協議し、練習することもある。(事前に保護者の了承を得ること)

※ここでいう大会とは、運動部は各部の4つの大会を指すが、文化部については、公的な発表会やコンテスト、コンクールを含む。(別途協議の上決定する)

⑤部活動停止

- ・ 部活動における諸問題が発生した場合は部活動停止とする。
- ・ 期間については、顧問と部活動担当で協議・検討した上で決定する。  
※諸問題とは、生徒指導上の問題や下校時間が守れなかった場合を意味する。

6 試合等の出場について

①公式戦，オープン戦，練習試合等の届け出は，1週間前に提出。(事務室経由)

※活動届（但馬内），願（但馬外・泊を伴う） ※提出先 顧問→事務→市教委

②服装，持ち物，マナーについては，朝来中学校の生徒として恥ずかしくないよう徹底して指導する。特に練習着や移動着，ユニフォームの着こなしについては，徹底して指導する。

③大会に係る参加費・旅費については速やかに精算し，請求すること

7 旅費規定について（詳細は事務に確認ください）

① 対象となる大会

	春季大会	総体（但馬→全国）	新人（但馬→近畿）	プラス1（上位大会含む）
軟式野球	○	○	○	夏季大会（8月）
バレーボール	○	○	○	但馬選手権（1月）
ソフトテニス	○	○	○	但馬親善（8月）
剣道	○	○	○	県民大会（8月）
吹奏楽	吹奏楽祭	コンクール	アンサンブル	奏法講習会（5月）

②支払内容

ア) 生徒の輸送について（顧問→部活担当→事務）

- ・ 原則として，公共交通機関またはバスの借上げで行う。必ず顧問が1名同乗すること。
- ・ 教職員の車には生徒を同乗させない。(道具や荷物のみ)
- ・ 生徒引率，出張になる場合については，顧問の旅費は，県費で支給する。  
ただし，生徒と別行動になる場合の顧問の旅費については規定通りに支払う。(1km=¥19)

イ) 備品・消耗品について（顧問→事務） ※別途事務より指示あり

- ・必ず品目明細のある領収書を作成依頼する。品目不明の一括領収は原則認めない。  
※必要書類（原則）…見積書，納品書，請求書，領収書
- ・市補助消耗品については，大会参加費や交通費補助としては使わない。

ウ) 請求手順

- ・所定の用紙に正確に記入し，大会終了後1週間以内に部活動担当に提出  
その際請求書・領収書はクリップで留めて提出のこと
- ・書類は，職員室前のレターケースにあるものを使う。

8 事故発生の場合

校内での練習中の事故についての対応は，校内救急体制に従って，必ず複数教員で対応すること。  
※事故報告書（サーバー内）に記入して養護教諭へ。

校外での場合，応急処置・関係機関等への連絡を速やかに行うとともに，  
帰校後，災害発生報告書の提出をすぐに行う。（校長へ）

※校外での活動の場合，事前に校外活動届（願）の提出がなければ，健康センターの適用ができないことがあります。

9 その他

② 部費の徴収はしないこととする。（保護者会については各部対応）

② 各部の顧問は，月間の練習計画を作成し，一部校長に提出すること。

③ 用具置場・部室等は顧問の責任で使用する。

※定期的に清掃活動を行い美化に努める。また，備品管理を徹底する（施錠）

④ 悪天時の校舎内使用については，怪我や施設破損等に留意し，顧問の責任で使用を認める。

⑤ 休業日（長期休業を含む）の臨時自転車通学については，顧問が責任を持って指導する。

⑥ 部活動の活動場所の点検や整備の確認，部活動後の下校指導は全職員で行う。

⑦ リーダー研修会として，定期的にキャプテン会を開催し，キャプテンの自覚を促す。

◎ 期末懇談時の部活動の指導態勢について

	練習場所（晴天）	練習場所（雨天）	期末懇談中（担当）
軟式野球	グラウンド	体育館2F、多目的ホール	永井・平岡
男子ソフトテニス	テニスコート	町民体育館	織田・古川・太田・ 小林
女子ソフトテニス	テニスコート		
剣道	体育館	体育館	後藤・片岡
女子バレーボール	体育館	体育館	後藤・片岡
吹奏楽	音楽室	音楽室	菊地・天野